

葛飾区母子生活支援施設条例を廃止する条例

子育て支援課

1 廃止理由

母子生活支援施設・葛飾区ふたば荘（公設民営・高砂三丁目26番2号）は、現在の施設管理運営受託者である社会福祉法人共生会が、新施設を建設し開設後の運営を行なうものである。新施設は平成23年3月に着工し、平成24年1月末に竣工・同年4月に開設の予定で計画が進められている。

新施設の設置に伴い、運営主体が区から社会福祉法人よる民設民営となるため、本条例を廃止する。

2 施行期日

平成24年4月1日

3 今後の予定

平成24年1月末	新施設竣工
平成24年2月	現施設廃止届 新施設認可申請
平成24年3月末	利用者等移転
平成24年4月1日	認可・開設

1 参考

新施設概要

所在地	白鳥三丁目29番
敷地面積	1242.47㎡
延床面積	1921.96㎡ (うち母子生活支援施設部分 1657.38㎡)
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
収容定員	20世帯
設備	母子室・事務室・学習室・集会室・保育室・静養室・ 緊急一時保護室(1室)・宿直室・応接室・心理室
併設施設	(仮)白鳥三丁目夜間保育園 (定員36名)